貸借対照表

（2022年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	3,622	【流動負債】	5,066
現金及び預金	1,109	買掛金	181
受取手形、売掛金及び契約資産	203	短期借入金	200
前払費用	280	１年内返済予定の長期借入金	544
関係会社短期貸付金	1,345	未払金	484
その他	690	契約負債	3,282
貸倒引当金	△8	その他	372
【固定資産】	12,121	【固定負債】	1,449
【有形固定資産】	1,508	長期借入金	1,146
建物	1,254	資産除去債務	293
工具、器具及び備品	656	その他	9
その他	3	負債合計	6,515
減価償却累計額	△406	純資産の部	
【無形固定資産】	926	【株主資本】	9,135
ソフトウエア	873	資本金	7,370
その他	52	資本剰余金	7,325
【投資その他の資産】	9,686	資本準備金	7,325
投資有価証券	631	利益剰余金	△5,559
関係会社株式	4,087	その他利益剰余金	△5,559
その他の関係会社有価証券	381	繰越利益剰余金	△5,559
関係会社長期貸付金	677	自己株式	△1
繰延税金資産	3,328	【評価・換算差額等】	14
その他	640	その他有価証券評価差額金	14
貸倒引当金	△60	【新株予約権】	94
【繰延資産】	17	純資産合計	9,245
資産合計	15,761	負債及び純資産合計	15,761

株式会社ユーザベース

損益計算書

（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		10,623
売上原価		3,110
売上総利益		7,513
販売費及び一般管理費		6,514
営業利益		998
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	6	
受取手数料	487	
受取地代家賃	159	
その他	53	720
営業外費用		
支払利息	19	
貸倒引当金繰入額	20	
株式交付費償却	35	
その他	10	85
経常利益		1,633
特別利益		
その他	0	0
特別損失		
移転費用	73	
公開買付等関連費用	71	144
税引前当期純利益		1,488
法人税、住民税及び事業税	117	
法人税等調整額	△420	△303
当期純利益		1,792

株式会社ユーザベース

個別注記表

1．重要な会計方針に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物	４年～10年
工具、器具及び備品	３年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づいています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、顧客のアジャイル経営（顧客起点で、変化にスピーディーに適応する経営）の実現をサポートするSaaSプロダクト（「SPEEDA」、「INITIAL」、「FORCAS」等）の提供を行っています。これらのSaaSプロダクトの主な履行義務は、顧客との契約期間においてサービスを提供することであります。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しています。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理をしています。

2．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	733百万円
短期金銭債務	288百万円

3．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	3,577
減価償却超過額	10
資産除去債務	90
未払事業税	26
貸倒引当金	20
関係会社株式	22
その他	34
繰延税金資産小計	3,781
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△287
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△43
評価性引当額	△331
繰延税金資産合計	3,449
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	△85
組織再編に伴う関係会社株式	△28
その他	△6
繰延税金負債合計	△120
繰延税金資産の純額	3,328

4．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	株式会社ニューズピックス	所有 直接 100%	管理業務受託 資金の貸付 役員の兼任	管理業務の受託・設備の賃貸借(オフィスの間貸し)（注１）	467	その他の流動資産	191
				資金の貸付	705	関係会社 短期貸付金	755
				資金の回収	400	関係会社 長期貸付金	105
				利息の受取 （注３）	5	－	－
子会社	株式会社ミーミル	所有 直接 100%	管理業務受託 資金の貸付 役員の兼任	管理業務の受託 （注２）	74	その他の流動資産	27
				資金の貸付	360	関係会社 長期貸付金	512
				利息の受取 （注３）	3	－	－
子会社	株式会社アルファドライブ	所有 直接 100%	管理業務受託 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	480	関係会社 短期貸付金	580
				利息の受取 （注３）	3	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1　管理業務の受託及びオフィスの間貸しを行っています。業務受託料につきましては、業務内容を勘案し、また、オフィス賃貸料については市場価格を勘案し、両社協議の上、合理的に決定しています。

2　管理業務の受託を行っています。業務受託料につきましては、業務内容を勘案し、両社協議の上、合理的に決定しています。

3　資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(2) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
役員及びその近親者	佐久間 衡	－	当社代表取締役	ストックオプションの権利行使（注）	50	－	－
	松井 しのぶ	－	当社取締役	ストックオプションの権利行使（注）	17	－	－
	梅田 優祐	－	当社取締役	ストックオプションの権利行使（注）	26	－	－
	太田 智之	－	当社執行役員	ストックオプションの権利行使（注）	10	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）2014年４月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第５回新株予約権、2016年７月15日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第11回新株予約権及び2022年４月14日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第28回新株予約権のうち、当事業年度における権利行使を記載しています。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　241円01銭

(2) １株当たり当期純利益　48円38銭

６．重要な後発事象に関する注記

（株式会社THE SHAPERによる当社株式等に係る株式等売渡請求の承認及び上場廃止）

株式会社THE SHAPERが2022年11月10日から同年12月22日まで実施した当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けが成立し、同社は当社の特別支配株主となりました。また、2023年１月６日に会社法第179条の３第１項の規定に基づき、当社の株主の全員（ただし、株式会社THE SHAPER及び当社を除く）及び新株予約権の保有者の全員（ただし、株式会社THE SHAPERを除く）に対し、所有ないし保有する当社普通株式及び新株予約権の全部を株式会社THE SHAPERに売り渡すことを請求（以下、「本株式等売渡請求」という。）する旨の通知を受け、同日当社取締役会は本株式等売渡請求を承認する旨の決議をしました。

この結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に該当することとなり、2023年１月６日から2023年２月６日まで整理銘柄に指定された後、2023年２月７日をもって上場廃止となりました。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできなくなりました。

また、株式会社THE SHAPERは2023年２月９日に当社普通株式（ただし、株式会社THE SHAPER及び当社所有分を除く）及び新株予約権（ただし、株式会社THE SHAPER保有分を除く）の全部を取得しています。